



2025年9月24日

各 位

会 社 名 株式会社 いよぎんホールディングス
代表者名 代表取締役社長 三好賢治
(コード番号 5830 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部長 立花宏司
(TEL. 089-907-1034)

債権回収会社の設立に関するお知らせ

株式会社いよぎんホールディングス（以下「当社」といいます。）は、本日、当社100%出資による債権回収会社（以下「サービサー」といいます。）の設立を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設立の目的

当社グループは、事業領域の拡大を通じて、これまで以上に地域の課題解決やサステナビリティ向上に貢献することを目指しております。こうした中で、初めて四国に本社を置くサービサーの設立を決定いたしました。

サービサー設立によって、厳しい経営状況に置かれた地域企業への事業再生等の取組みを強化し、地域経済の持続的発展を促します。あわせて事業再生や債権管理を担う専門人財の育成とノウハウの蓄積を進め、当社グループの総合的な金融サービスの機能強化を図り、地域経済の活性化に貢献してまいります。

2. 設立する会社の概要

名 称	株式会社いしづち事業再生債権回収（通称：いしづちサービサー） （英文名称：Ishizuchi Turnaround Servicer Co., Ltd.）
本 店 所 在 地	愛媛県松山市二番町4丁目5番地1
代 表 者	武田 智弘
資 本 金	500 百万円
設 立 予 定	2025 年 10 月
株 主 ・ 出 資 比 率	株式会社いよぎんホールディングス・100%
事 業 内 容	債権管理回収業務の受託、債権買取業務

3. 今後の予定

関係当局への営業許可申請等の手続きを行うとともに、体制整備を進め、2026年4月の営業開始を目指しております。

4. その他

本件が、2026年3月期の当社連結決算に与える影響は軽微であります。

以 上